

# 広 報 か わ ち

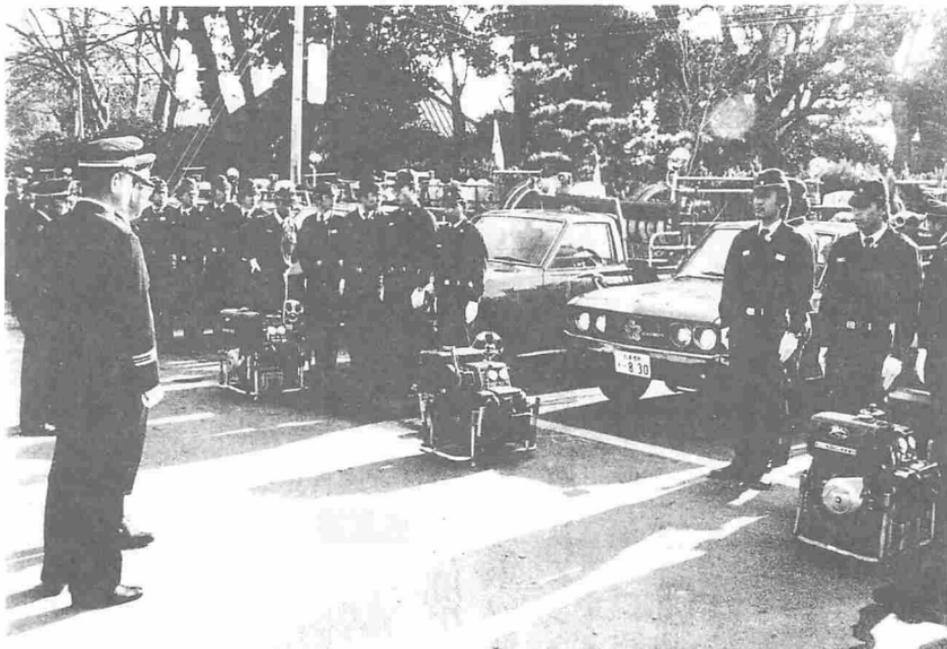
人口と世帯

1月1日現在  
人口 11,797 (+1)  
男 5,618 (±0)  
女 6,179 (+1)  
世帯 2,686 (+2)

( ) 内は前月比

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

No166 1983.1.15



## ,83新年号

### 83年の地域防災にかける

新春恒例の河内村消防団出初式はさる7日、河内村役場を会場に厳粛かつ盛大にとり行われました。

同式典では、さる81年、82年の2年連続の大型台風による水害防止に果たした消防団の大きな功績に対し内外の来賓各位からは惜しめない讃辞がおくられるとともに、1983年の河内村消防団にかけられた大きな期待に力強く応えた細谷団長の答辞には大きな拍手がわき起こりました。

# 新春



河内村長  
杉山 貢

明けましておめでとございます。  
皆様には家族お揃いで希望に満ちた明るい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年もますますご健勝でござ幸な年でありますことをお祈り申し上げます。

日頃、村民の皆様にはご理解あるご支援ご協力を頂き、深く感謝申し上げます。本年も何卒よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国は長年にわたるりめざましい経済成長を遂げ



てまいり、国民生活は年々顕著な向上・発展をいたしてまいりましたが、昨今、わが国のおかれている立場は内外ともに多事多難であり、まさに危機的な状況に直面していると言っても過言でないと思っております。

等々農地の流動化を促進し、併せて、生産から生活までの環境の整備や水田利用再編対策事業の円滑化を図るための転作条件整備の推進、農畜産物の銘柄産地の確立等を行うほか、生産から流通までの育成のための指導体制の確立のため、農協と一体となつての体制づくり、地域営農の組織化を推進して農用地の高

## 農用地の高度利用化

### 農業後継者対策の推進など

### 行政全般にわたって最大の努力を

に大きく依存しているわが国にとって、世界経済が保護主義の傾向を強め、貿易を縮小してきますと、日本経済の基礎が大きく揺れることは必至であります。また、国内的には行政改革、農畜産物輸入自由化枠の拡大その他の国民

する諸経費の増高によって村財政運営は著しく困難に陥っております。

地方自治体は、地域住民の福祉向上を図るうえで不可欠な生活関連施設や生産環境整備の推進等を行つていことば申し上げるまでもございませんが、当村では本年もこのことを基本に豊かな村づくり事業を推進するため「新農業構造改善事業」、農村総合モデル事業「農用地利用促進事業」

以上、年頭にあたり、所感の一端を申し述べて新年のご挨拶といたします。

# 賀 誕



河内村議会議長

桜井 信

村民の皆様、明けましておめでとございます。  
ここに希望あふれる昭和五十八年の新春を迎えるにあたり、河内村議会を代表しまし

# 初

## 行政需要の多様化するなか 村民の付託に応えるべく 新たな決意で議会活動を

なく越年し、輝かしい新年を迎えることの出来たことは、ひとえに皆様方の温かいご支援ご協力の賜と心から感謝を申し上げる次第であります。

振り返りますれば、わが河内村は合併以来二十五年を迎えることが出来ました。そして今、わが村はあらゆる面で順調な進展をみておりますこと

はご同慶に堪えません。しか

また、教育施設につきましても、騒音対策事業によることは、ひとえに皆様方が村内全校完ご支援ご協力の賜と心から感謝を申し上げる次第であります。村民の皆様、教育関係者の皆様のご協力の賜でありまして、深く感謝申し上げます。

今、行政需要のますます多様化されて来ている社会情勢の中で、われわれ議員は議会活動を通じてあらゆる努力をほらって村民の付託に応

て謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

私は、昨年三月議会議長に就任以来、微力ながら議会の円満な運営を図り、以って村

政の伸展を第一義として明るい豊かな河内村の建設のために誠心誠意努力してまいりました。お蔭をもちまして大過

ないと思っております。

し、純農村としての河内村は現在の厳しい農業情勢の中で水田利用再編対策の対応が大きな課題であり、農業振興と

を図るうえで暗黒事業（土地改良事業）を推進し、田畑輪換

耕地の早期完成を実現して農業経営の安定を図らねばならないと思っております。



## 河内村財政調整基金を設置

一般会計  
補正予算

21 億 1859 万 5 千円に

昭和57年第4回(12月)定例村議会

河内村財政調整基金設置管理及び処分に関する新条例の制定など五議案、認定木材、請願一件が上程された第四回定例村議会は、さる十二月十六日から二十一日にわたって開かれました。

今回の定例村議会では、一般会計、水道事業会計、学校給食センター特別会計

審議可決された議案の概要は次のとおりです。

## 議案第一号

河内村財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の制定について

この基金は、本村の財源の調整及びその健全な運営を図ることを目的に設置されたもので、経済事情の急激な変動や災害、緊急を要する大規模な土木その他の建設事業、長期にわたる財源の育成のために行う財産の取得などの経費の重要な財源として活用されるものです。(58年1月1日施行)

## 議案第二号

昭和五十七年河内村一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四千九百八十六万六千円

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	補正前の額	補正額	計
地方交付税	826,000	31,928	857,928
使用料及び手数料	13,991	200	14,191
国庫支出金	101,100	2,000	103,100
県支出金	267,629	8,553	276,182
税 越 金	111,086	7,185	118,271
歳入合計	2,068,729	49,866	2,118,595

## 歳出

款	補正前の額	補正額	計
総務費	452,665	22,792	475,457
民生費	280,212	997	281,209
衛生費	134,441	600	135,041
農林水産費	489,574	12,309	501,883
土木費	133,253	7,100	140,353
消防費	26,551	1,373	27,924
教育費	300,933	4,695	305,628
歳出合計	2,068,729	49,866	2,118,595

## 歳入

加補正に。

(地方交付税)  
普通交付税三千九十二万八千円が追加補正に。

(県支出金)

村道八十七号線道路改良事業補助金二百万円が追加補正に。

額を二十一億千八百五十九万五千元としました。

(使用料及び手数料)

社会教育使用料(祭壇)二十万円を追加補正しました。

などの予算補正のほか、新農業構造改善事業・運動広場施設の契約変更、昭和五十八年度河内村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定(紙面の都合上、来月号に掲載予定)、請願書(一件)の採択などが慎重審議された結果、可決されました。

農林水産業費県補助金八百四十万四千円(災害対策利子補給補助金十二万七千二百九十九円、霞ヶ浦水質浄化家畜飼養環境施設整備事業費補助金四十八万一千円、米穀流通消費改善対策補助金九千円、転作落花生契約栽培奨励補助金十八万五千五百十円、転作促進対策特別事業費補助金六万八千円、水田再編条件整備特別対策事業費補助金二万円、農業機械広域調整促進事業補助金二百三十九万六千円、生産総合振興対策実施事業補助金七十一万六千円、田麦生産団地育成対策事業補

助金五十二万円、農用地利用増進特別対策事業費補助金二百三十四万七千円、緑の広場整備事業費補助金五十万円、新農業構造改善事業後期対策推進費補助金五十万円が追加されました。

十七万九千円が追加補正されました。

小学校費で算数校内研究会補助金二十万円、中学校費の河内中グラウンド盛土工事費百九十九万円のほか、幼稚園費の買金三十七万八千円、社会教育費の公民館需要費九万円、保健体育費の給食センター会計操出金二百二十二万七千円などが追加補正されました。

### 議案第三号

### 請願書の採択

〔緑越金〕 前年度繰越金七百八十八万五千円が追加補正されました。

〔総務費〕 総務管理費の退職特別負担金二千二百六十九千九百円、職員厚生補助金三十七万七千円、昭和三十七年度竜ヶ崎地区県立高等学校設置期成会負担金十万円などのほか、統計調査費二十五万三千円が追加補正されました。

昭和三十七年度河内村水道事業会計補正予算 収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ千二百七十万円を補正したほか、資本的収入の企業債予定額四億四千九百万円から三億九千八百万円への減額です。これは、国庫補助金五千万円の収入補正によるものです。

昭和三十七年度河内村水道事業会計補正予算 収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ千二百七十万円を補正したほか、資本的収入の企業債予定額四億四千九百万円から三億九千八百万円への減額です。これは、国庫補助金五千万円の収入補正によるものです。

源清田小学校屋内運動場の床面板張り改装に関する請願書 源清田小PTA会長高島昭一、同教育環境整備後援会長野沢一男の連名により河内村議会に請願のあった源清田小学校体育館床のコンクリート造りから板張り床への改装請願が採択されました。

〔衛生費〕 塵芥処理委託料六十万円が追加補正されました。

〔農業〕 農業振興費八十四万三千円、畜産業費七十二万三千円、農地費九万八千円、米穀流通消費改善対策費二十万五千円、水田利用再編対策推進費百五十万五千円、地域農政推進費二百三十九万六千円、生産総合振興対策実施計画事業費五十二万円、田舎生産団地育成事業費五十七万円、農用地利用増進特別対策事業費二百三十四万七千円、緑の広場整備事業費七十五万三千円(新規)新農業構造改善事業後期対策推進費百一十六万六千円など総額で千二百三十万九千九百円が追加補正されています。

〔追加事項〕 村単独による転作の農作物災害経営資金利子補給(期間)昭和三十七年度から昭和三十八年度まで) 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算

議案第四号 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算

第三回臨時議会は、昨年十月二十三日に開かれ、次の一号議案が審議可決されました。 議案第一号 農村総合整備モデル事業の一環である農道十六号線625-D号工事(宮瀨地区橋梁架け替え工事) 請負契約の議決です。 指名競争入札の結果、細谷建設工業株式会社(代表取締役 細谷よしゆき)が契約金額四百四十万円で落札しました。工期は、契約の日から昭和三十八年二月二十五日までです。

## 歳出

### 〔総務費〕

総務管理費の退職特別負担金二千二百六十九千九百円、職員厚生補助金三十七万七千円、昭和三十七年度竜ヶ崎地区県立高等学校設置期成会負担金十万円などのほか、統計調査費二十五万三千円が追加補正されました。

〔追加事項〕 村単独による転作の農作物災害経営資金利子補給(期間)昭和三十七年度から昭和三十八年度まで) 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算 昭和三十七年度河内村学校給食センター特別会計補正予算

議案第五号 農村総合整備モデル事業の一環である農道十六号線625-D号工事(宮瀨地区橋梁架け替え工事) 請負契約の議決です。 指名競争入札の結果、細谷建設工業株式会社(代表取締役 細谷よしゆき)が契約金額四百四十万円で落札しました。工期は、契約の日から昭和三十八年二月二十五日までです。

### 〔民生費〕

社会福祉費のうち社会福祉協議会補助金(結婚相談連絡協議会)二十五万円、共同利用施設管理運営費六万八千円が、また、児童福祉費のうち保育所運営費六

小学校費で算数校内研究会補助金二十万円、中学校費の河内中グラウンド盛土工事費百九十九万円のほか、幼稚園費の買金三十七万八千円、社会教育費の公民館需要費九万円、保健体育費の給食センター会計操出金二百二十二万七千円などが追加補正されました。

昭和三十七年度河内村水道事業会計補正予算 収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ千二百七十万円を補正したほか、資本的収入の企業債予定額四億四千九百万円から三億九千八百万円への減額です。これは、国庫補助金五千万円の収入補正によるものです。

源清田小学校屋内運動場の床面板張り改装に関する請願書 源清田小PTA会長高島昭一、同教育環境整備後援会長野沢一男の連名により河内村議会に請願のあった源清田小学校体育館床のコンクリート造りから板張り床への改装請願が採択されました。

### 〔消防費〕

防火栓設置費百三十七万三千円が追加補正されています。

昭和三十七年度河内村水道事業会計補正予算 収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ千二百七十万円を補正したほか、資本的収入の企業債予定額四億四千九百万円から三億九千八百万円への減額です。これは、国庫補助金五千万円の収入補正によるものです。

議案第五号 農村総合整備モデル事業の一環である農道十六号線625-D号工事(宮瀨地区橋梁架け替え工事) 請負契約の議決です。 指名競争入札の結果、細谷建設工業株式会社(代表取締役 細谷よしゆき)が契約金額四百四十万円で落札しました。工期は、契約の日から昭和三十八年二月二十五日までです。

源清田小学校屋内運動場の床面板張り改装に関する請願書 源清田小PTA会長高島昭一、同教育環境整備後援会長野沢一男の連名により河内村議会に請願のあった源清田小学校体育館床のコンクリート造りから板張り床への改装請願が採択されました。

# みんなの広場

編集室から……写真、俳句、短歌、川柳、詩イラスト、書道などのほか、地域の明るい話題を募集しています。

お気軽に広報係までお寄せください。



お母さんたちの汗だくの熱演を  
くいるように見つめる幼児たち

ぬいぐるみで交通安全

## 訪問販売にご注意 最終回

今回は、講習会商法、アポイント商法、お礼商法の3点について取り上げました。ご注意ください。

### 講習会商法

近所の顔見知りの奥さん方に集まってもらい、無料で着付講習会を聞くというものです。今は簡単にできるワンタッチ式のベルトなどの小物を使用して、着くずれしない方法を教えたりします。新しい着付けに必要な小物類を買うだけでなく、そのうえに高価な着物や帯を勧められるままに買ってしまって後悔する人も少なくありません。

### アポイント商法

用件不明で、ただ「電話をください」とかいったハガキがきて電話を掛けると、「海外旅行に安く行ける方法があります。話す時間はかかりませんが聞いてほしい」と言われ喫茶店などで話をしているうちに契約させられてしまったり、また、アンケートに答えたところ、「抽選に当たったので来てください」と言われ、行くど教材を買わされてしまったというものです。

安易な気持ちで行った先で長時間ねばられ、契約書面に署名をしなければ帰るに帰れないということにならないよう、誘われた目的をしっかりとつかむことが大切です。

### お礼商法

外国製掃除機の売り込みで、アンケートをお願いしますという電話で、じゅうたんは何畳分か、掃除機はどこのメーカーののを使っているかなど、簡単なアンケートに答えると、お礼に一部屋分だけクリーニングをしてあげますと訪ねてくるものです。約束どおりクリーニングしたあと、掃除機の性能がいかによいかの宣伝をはじめ、今ならお買得と勧められて買ってしまうことです。

もし、被害やトラブルが起きたときには、  
県の相談機関である  
◎県消費生活センター取手分室 取手市白  
山1-2-5 ☎02977(3)1151  
へすぐご相談ください。

## って参加しよう!

27日は恒例

# 歩け大会』

総合グランド集合  
分出發

中央公民館 ☎4-2843へ





(総理府若少年対策本部が昭和五十二年秋に実施した世界青年意識調査というのがあります。世界十ヶ国中の十八歳から二十四歳までの青年それぞれ約二千人を対象にした大規模な調査です。

調査項目は多岐にわたっていますが、どんなタイプの父親が望ましいかと思えますか」という質問があります。各質問に対して一つの選択肢が用意され、その中から一つを選んで選ぶようになっていますが、諸

外国の青年に比べて、日本の青年の考え方にはかなり特色が見られます。まず家庭生活よりも仕事を大切にする父(仕事重視型)と、仕事よりも家庭生活を大切にする父(家庭重視型)と

## 青年の望む父親像

読摩 武俊

ではどちらが望ましいかと思えますか、という質問に対して日本の青年の32%は仕事重視型、40%は家庭重視型が望ましいと答えています。残りの28%は無回答です。この調査は個人面接による

ものですが、どの質問項目に対しても分からないとか答えられない者が多いのが、日本の特色です。アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス、スイス、スウェーデンなど各国の青年の

日本以外にはインドだけで、次に、子供に対して厳しい父と親しい友人のような父との比較では、どの国の青年も後者のタイプの父が望ましいと回答しています。しかし前者を選んだ者があが国では、2%に達し、これは十ヶ国の第一位です。第二位はインドで、3%、西欧諸国は、0

%程度です。これは約五年ほど前の調査ですが、日本の青年の中には仕事を重視し、厳しい父親を望む者が相対的に見て多いというところになります。インドと似ているところが興味のあるところですね。(東京都立大学教授・心理學)



## 知識7 当て手急応

# 中毒

体に取入れられてはいけないものが吸取される。例えば、腐ったものを食べる痛や下痢を起こします。これが中毒です。

口から入って中毒の原因となるものは、腐った食べ物、フグの内臓、毒キノコ、農薬、洗剤などがあります。また、呼吸によって体に入り中毒を起こすのは、次のようなものです。接着剤、シンナー、一酸化炭素などの燃焼ガス。中毒の原因となるのは毒物ばかりとは限りません。例えば、医薬品は適量なら病気の治療に効果がありますが、多く飲むと中毒の原因になるこ

## 快適な環境を守るために

### 尿浄化槽の届出と維持管理を

#### 浄化槽の設置届はお済みですか

し尿浄化槽を設置するときは、事前に設置者が届け出ることが法律(廃棄物処理法)で義務づけられています。

立入り検査等で届出義務違反が明らかになりますと、罰せられる場合があります。まだ届出が済んでいない方は、自主的に保健所へ届出を。

#### 定期的な維持管理と定期検査を

し尿浄化槽は、各種の微生物の働きによって汚物を浄化します。微生物は生きものですから、行き届いた管理がなされないと浄化機能を発揮することができず、近所に不快な臭いをまき散らしたり、川や湖などを汚してしまいます。そのため、法律ではし尿浄化槽の管理者に定期的な保守点検し清掃すること、維持管理を義務づけています。こ

ともあります。

中毒の応急手当てでいちばん大切なことは、体に入った毒物を取り除くことです。その処置が早いほど死亡を防げますし、治療の期間も短縮できます。

〔症状〕

★食中毒・薬物中毒

毒物が胃や腸に入ると、食べた物を戻したり、下痢や嘔吐を戻したり、ひどいときには意識がなくなったりします。

★ガス中毒

毒物を吸い込んだ場合には、酸素欠乏と一酸化炭素中毒が同時に起こることが多く、頭痛、めまい、耳鳴りが起こり呼吸がでなくなります。意識がなくなると前に手や足の感覚が失われるため、途中で気付いても体は動きません。

【手当て】

患者に意識がないときは、呼吸を調べます。呼吸がないときは、まず、人工呼吸をします。息を吹き返したら、「気道確保」しながら、体を毛布などで覆って医療機関へ運びます。

意識があるときは次のよう

な手当てを施しましょう。

①体に入った

毒物を薄める

毒物を飲んだり食べたりしたときは、牛乳やぬるま湯を飲み、毒を薄めます。特に牛乳は多くの毒物と中和し、食道や胃の内部を保護する働きがあります。

ガス中毒の場合は、窓を開けて新鮮な空気を入れたり、風通しのよい所へ患者を移して衣服をゆるめ、呼吸を楽にさせます。

②毒物を取り除く

牛乳やぬるま湯を飲ませたら、口の中へ指を入れて毒物を吐き出させます。ただし、塩酸や硫酸などの強い酸、カセイソーダなどの強いアルカリの液体を飲んだ場合は、無理に吐かせないようにしましょう。逆流した酸やアルカリが胃や食道をさらに痛めることがあるからです。

ここまでの処置が済んだら、毛布などで保温したまま医療機関へ運びます。その際、飲み残した食べ物や毒物を一緒に持っていき、できれば吐いたものも容器に入れて持って行きましょう。中毒の原因を突き止めるのに役立ちます。

の保守点検は、専門的な技術を必要としますので、県の名簿登録者に委託しましょう。なお、清掃は年一回ないし二回、市町村長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

また、昭和五十五年一月からは、この維持管理が適正になされているかどうかをチェックするため、五戸人槽以下のし尿浄化槽につ

いて、年一回の定期検査が義務づけられました。この定期検査は、五戸人槽以下のし尿浄化槽すべてが受けなければなりません。なお、昭和五十八年度は比較的人槽の大きい。

▼国や地方公共団体の施設  
▼病院・医院  
▼工場、事業所  
▼ホテル・旅館

積極的に検査を受けましょう。なお、本県では、厚生大臣の指定を受けた(社)茨城県浄化槽センター(☎0292-2714821)がこの検査を行っているようです。

その他詳しくは、最寄りの保健所か茨城県環境局環境管理課(水戸市三の九一-15138 ☎0292-211811代表)へお問い合わせください。



20歳になたら

国民年金

に加入しよう

成人式を迎えられたみなさん、おめでとう！  
二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生じます。国民年金に加入するのがその一つです。  
わが国では、八つの公的年金制度があり、職業によっていすれかの年金制度に加入する、いわゆる国民皆年金制度になっていっています。

国民年金は、農林漁業、商業、サービス業などの自営業者とその家族、従業員五人未満の職場で働く人々とその家族のために、国が行っているものです。会社や官庁など勤めるサラリーマンは、就職と同時に誰れもがもれなく厚生年金や共済組合に加入します。

まだ加入していない方は、さっそく国民年金加入の手続きを済ませましょう。

◆ ◆ ◆  
国民年金についての詳しいお問い合わせは、住民課国民年金係(☎四一二一一 内線四五番)へどうぞ。



# お知らせ欄

〔主な展示作品〕  
「水黾鼓」<sup>しみずか</sup> 「夏舟」<sup>なつふね</sup> 「春野」<sup>はるの</sup> 「筑波春雲」<sup>つくばはるのうみ</sup> 他

## 「車検・整備110番」

運輸省では、「車検・整備110番」を設置し、自動車の検査・整備・定期点検等についてユーザーからの苦情、相談をお受けしています。ご利用ください。

〔相談窓口〕  
◎運輸省 ☎03-581-4839  
◎東京陸運局 ☎03-214-7341 内線6332

## 「おとしよりの手づくりり品」即売会

〔開催と作品募集〕  
「昔ならした腕前」を披露するチャンスです。奮ってご出品ください。

◎内容 木工、木彫、竹細工、陶芸、手芸、織物、農産物加工品など手造り品の展示即売  
◎出品できる方 県内に居住する、おおむね60歳以上の方  
◎出品料 無料 ※出品方法・出品申込み締切等について詳しくは、役場住民課へお問い合わせください。

〔会場・開催期間〕 —土浦地区—  
①会場 小酒屋1階（土浦市川口町）  
②期間 昭和58年2月4日（金）～2月6日（日）

## 消防設備士指定講習会

消防設備士免状を所持している方は、一定期間（免状交付後2年以内

受講後5年間）ごとに、消防用設備等の工事または整備に関する講習を受講することが、消防法により義務づけられていますので必ず受講してください。

※ 講習は1月中旬から行います。  
〔受講申込先〕  
「茨城県総務部消防防災課」  
〒310 水戸市三の丸1-5-38  
（受講申請書は茨城県消防防災課、各消防本部に用意してあります。）  
※ 実施区分、対象者、日時等についての詳しいお問い合わせは、茨城県消防防災課（☎ 0292-21-8111 内線2432）へどうぞ。

## 昭和58年「茨城県農業基本調査」にご協力を

県では、昭和58年2月1日を調査期日として、「昭和58年茨城県農業基本調査」を実施することになりました。

この調査は、県内17万有余の農家等における、世帯員・土地・収穫面積・果樹園面積・施設園芸・家畜等についてその実態を調査するものです。

調査結果は、「昭和58年茨城県農業基本調査結果報告書」として公表し、本県農業経営の改善と農業行政施策を推進していくための基礎資料として活用されます。

調査は、農業基本調査員が農家等の世帯主（管理者）に面接し、直接調査表を配付しますので、各農家等でご記入してください。

※ 調査についての詳しいお問い合わせは、役場統計係へどうぞ。

## 休日診療当番医

1月23日(日) 津村医院  
桜川村阿波 ☎029894-2719  
1月30日(日) 本橋(久)医院  
江戸崎町甲 ☎02989(2)2345  
2月6日(日) 宮本病院  
東村幸田 ☎02997(9)2114  
〔診療時間〕 午前9時～午後4時  
なお、都合により当番医の変更もあります。詳しくは、矢野英雄医師 ☎02989(2)2127へお尋ね下さい。

## 小川芋銭展(館蔵品)

郷土が誇る日本画家 — 小川芋銭は、日本美術展において、新南画ともいえる独自の世界を展開しました。特に、その独特な児童の絵は多くの人に親しまれています。

県立美術館では、館蔵の小川芋銭の作品を一堂に展示します。お楽しみください。

〔期日〕 昭和58年1月9日(日)～2月13日(日)  
〔休館日〕 1月20日(日)、同31日(日)  
〔入館時間〕 午前9時30分～午後4時30分  
〔入館料〕 無料

## 交通事故0の提言

生板小 二ねん  
えびはらともこさん  
とつてもいけなごこと



No.22

わたしは、こうつうじこをなくすには、どうすればいいか」ということを考えてみました。

夜になると、よっぱらいうんてんがにおくなるので、よっぱらいうんてんはやめたほうがいいと思います。それから、みちをとると、「三十キロ」や「四十キロ」とかいてあるので、それとoriに車のスピードを守った方がいいと思います。でも、よっぱらいうんてんやほうろぞくみたいな人は、かいてあることなんてほっぽらかして、八十キロくらい出してふつとばしていつてしまっています。よっぱらいうんてんや、ほうろぞくみたいなうんてんは、とつてもいけなごこと思っています。